

様式(細則 5-2)

令和6年1月25日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 芦谷 英夫

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察 研修)を(実施 受講)したので、その結果を報告します。

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1、日 時       | 令和6年1月16日(火) 14時～16時  |
| 2、研修内容      | 情報交換会「広がれ 生活支援ボランティアの輪！」  |
| 3、研修先       | 出雲市(平田福祉会館)   |
| 4、調査経費      | 交通費 浜田市⇒出雲市(JR往復) 5,440円<br>出雲市⇒平田(一畑電車往復) 840円<br>駐車料 (浜田駅) 400円<br>計 6,680円 |
| 5、調査研究活動の概要 | 別紙のとおり  |



## 情報交換会「広がれ 生活支援ボランティアの輪！」

令和6年1月25日

- 1 日 時 令和6年1月16日（火）14時～16時
- 2 場 所 出雲市（平田福祉会館）
- 3 内 容 基調講演「生活支援サービス団体（住民参加型在宅福祉サービス団体）に期待されること」

特定非営利活動法人 地域たすけあいの会 副代表理事 田中 将太  
情報交換「参加者による取り組みの状況、情報交換、意見交換など」

### 4 概 要

- ① この情報交換会は、島根県内の高齢者向けのボランティアに取り組む17団体でつくる「しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク」が主催し、県内ボランティア団体などから参加があった。
- ② （田中副代表理事）高齢者福祉の推進、介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムの構築が必要となり、地域での公的サービスだけではまかないきれない、高齢者の家事援助、話し相手、外出の手伝い、身体介護、デイサービス、給食サービス、送迎サービスなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する体制をつくる必要がある。
- ③ 要支援1・2の認定を受けた場合、国が提供する介護保険サービスとして、訪問看護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与の3項目は従来通り対象となるが、これまで介護保険サービスとして利用できた、訪問介護、通所介護が廃止され、総合事業に移行された。
- ④ 地域支援事業、総合事業そのたの地域共生社会づくりが必要で、たて割り、支え手、受け手などの関係を超えて、近所の助け合い、ボランティア、NPOなどが一体となって、血縁、地縁、社縁などによる新しい支え合いの営みづくりが必要である。
- ⑤ 住民主体の生活支援サービスが必要となり、たすけあい活動、就労という役割での出番、出会いと参加の機会づくりなど、これまでなかった多様な参画の仕組み、生活支援サービス、ボランティア活動を地域に根づかせることが肝要である。

### 5 所 感

- ① 人の自由な生き方が第一とされ、人との関係を淡薄にしていく流れ、個人情報保護に敏感になり、その結果、人と人とのかかわりを持つ、支え合い助け合う、昔あった濃厚な地域のつき合いがなくなり、とにもかくにも個人主義で自己の責任が重んじられており、これらの間を取り持つその役割を担うのはどこか、その場所をどこにつくるのかを構築する必要がある。
- ② しかし能登半島地震のことを持ち出すまでもなく、一人ひとりの力には限界があり、地域の中で生かされていること、地域に入れる、それを地域全体で回していく、このような仕組みづくり、発想の転換が必要である。
- ③ 先進例の他自治体ボランティア推進団体、たすけあい平田、三原の郷未来塾、ほっと大東、出雲市社協、吉賀町社協などの状況を調査し、浜田市のボランティア活動制度づくりに生かす必要がある。
- ④ 浜田市ボランティアセンター（社協）は、市民のボランティア活動を促進するため、相談窓口、養成講座や研修会などを行っているが、ボランティア活動をする人、登録する人、養成講座や研修会などの参加者は低調であり市として改革が必要である。—以上—